

## 農地改良に伴う事前協議に必要な書類

No	必要な書類	書類の種類
1	位置図	
2	公図写し(農地改良実施及び隣接地の地目、地番、地積, 所有者氏名等を表示すること)又は申請地の確定が可能となるもの	
3	造成計画図(周辺の土地利用の状況も記載)	
4	他法令の許認可書の写し又は許認可の手続状況を証する書面	
5	土地所有者又は耕作者の同意書	
6	その他農業委員会が必要と認めるもの	

※ 提出部数は、事前協議書が2部、ほかは1部です。